

令和元年度  
グリーンスローモビリティの活用検討に向けた  
実証調査支援事業

公募要項

令和元年5月

国土交通省総合政策局環境政策課  
復建調査設計株式会社

## 1. 事業の背景と目的

国土交通省では、地球温暖化計画に掲げた運輸部門の二酸化炭素排出量削減目標達成のため、公共交通機関の利用促進等の低炭素社会実現のための対策を推進している。今後の更なる低炭素社会の推進を見据えた際に、環境負荷の少ない「グリーンスローモビリティ（※）」は、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの導入を同時に進められる移動手段としての有効性が期待されている。

一方で、グリーンスローモビリティ導入を推進するためには、モビリティを地域の将来ビジョンの中でどのように位置づけるべきか、どのような効果を期待するのか、事業のスキームをどのように構築するのか、地域の関係主体の参画のもとで議論される必要がある。

このため、国土交通省では、地方公共団体が国土交通省関係部局等のサポートを活用しながら、地域や用途の特性に応じたグリーンスローモビリティの導入に向けた検討を行う機会を提供する実証調査を行うこととし、地方公共団体からの企画を広く募集することとした。

※グリーンスローモビリティ…電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のパブリックモビリティ

## 2. 事業の全体像

### (1) 事業の概要

本事業は、令和元年度にグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の実施を希望する地方公共団体から企画提案を募集するものである。

応募された企画提案を審査し（審査基準等は後述5にて記載）、そのうち優れた提案に対しては、提案内容に基づく実証調査の実施に向け、車両を無償貸与（貸与条件は後述3にて記載）するとともに、国土交通省が委託する外部専門機関（後述、復建調査設計株式会社）が助言支援を実施する。

### (2) 事業の構造

本事業は、国土交通省総合政策局環境政策課が所管する事業である。

なお、事業の募集・審査等の事務局業務全般においては、本省より復建調査設計株式会社（以下復建調査設計と記す）へ委託を行い、実施・運営される。

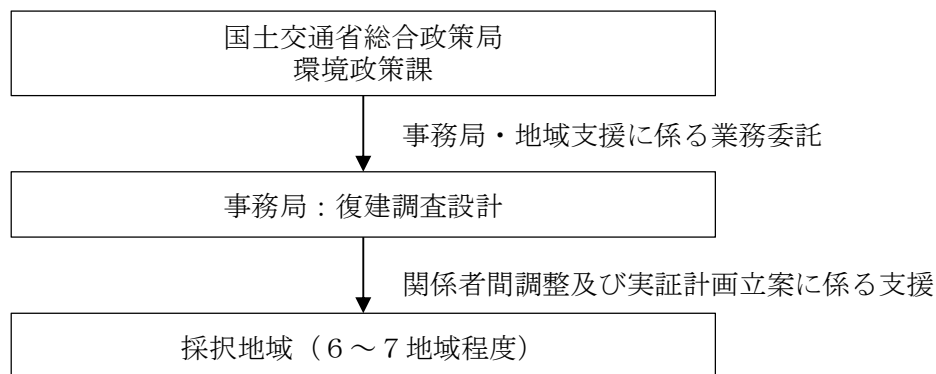


図 本事業のスキーム

### 3. 応募資格

#### (1) 応募可能な提案

以下の条件を満たした、地域内や観光地におけるグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の企画提案を募集する。

- ・令和元年度に実証調査の実施が可能な地域であること
- ・地方公共団体が主体となって実証調査を行う意向があること
- ・企画提案に前もって、予め警察署・地方運輸局・道路管理者との事前調整を行っていること
- ・実証調査終了後、事業化に向けた取り組み意向があり、調査成果を活かした継続的な活動を行う意向があること

#### (2) 対象団体等（応募可能な団体等）

地方公共団体とする。なお、複数の地方公共団体の連携による提案も可能とする。

#### (3) 採択件数

6～7件程度を予定（選定基準は後述5にて記載）。

### 4. 提案に伴う設定条件

提案に伴う設定条件は以下の通りとする。提案者は以下の条件に配慮の上で企画提案を行うこと。

#### (1) 使用車両

採択地域には「ゴルフカート（定員：4人もしくは7人）：最大2台」もしくは「eCOM-8（定員：10人）：最大1台」を事務局から無償で貸与する。いずれも白ナンバー車両である。

表 使用車両の規格

		ゴルフカート		eCOM-8
				
		(4人乗り)	(7人乗り)	
自動車の種別		軽自動車	小型自動車	小型自動車
車両 寸法 (cm)	全長	310	396	441
	全幅	133	133	190
	全高	184	184	245
性能等	最高速度(km/h)	19	19	19
	登坂(度)	20	20	8
	乗車定員(人)	4	7	10
必要電源		AC100V または AC200V	AC200V	AC100V または AC200V

※カートの車両寸法については、手配する車両のメーカー及び車種等によって若干変動する可能性がある。

## (2) 調査期間

調査期間は1地域当たり2週間から4週間までとし、地域内で実証調査箇所を複数設定することを妨げない。

なお、調査実施時期については企画提案内容と車両の調達状況を踏まえ、採択後に事務局が確定する。

## (3) 調査経費の負担

車両調達に係る費用（レンタル費、現地までの輸送費、メンテナンス費、ドライバー教育費、任意保険料）については、事務局が負担する。その他、実績や効果の把握等に必要な調査、調査に必要となるドライバーの手配、車庫の確保、関係者間での調整等については、費用負担も含め採択地域が対応すること。また、実証調査箇所を複数設定する場合、地域内での車両の輸送費は採択地域での負担とする。

なお、企画採択後、採択地域における企画提案内容を踏まえた調査計画の策定に当たり、外部専門機関（復建調査設計）の助言支援を実施する。

## (4) 実証調査に関する効果等の検証と結果報告

採択地域は、実証調査終了後、効果等の検証を行い、以下の項目等を報告書にとりまとめ、国土交通省に提出すること。併せて、本調査で得られたデータや作成資料、写真等の一式を国土交通省に提出すること。

- ・利用実態
- ・利用者、関係者（運営主体、運行事業者・運転者、地域住民等）の意見・評価
- ・地域課題解決への貢献状況
- ・地域交通の改善効果
- ・交通安全対策の実施結果
- ・地域公共交通としての事業性、事業化の課題と今後の取組の方向性

なお、効果把握のための調査について、別途国土交通省が指示する内容（利用実績、アンケート設問等）を盛り込むこと。

## (5) その他の留意事項

- ・報告書や広報媒体等で、車両の呼称を使用する場合は、「グリーンスローモビリティ」の名称を使用すること。
- ・実証調査終了後、全採択地域の参加のもとで実証調査報告会を開催するため、これに参加し調査結果を報告すること。
- ・車庫（車両保管場所）は極力、屋根などにより雨が凌げる場所とするとともに、防犯への配慮を行うこと。
- ・実証調査で使用するグリーンスローモビリティの充電ができるコンセントを確保すること。
- ・運行ルートやダイヤを設定する際には、道路の交通状況（幹線道路等の交通量が多い道路、あるいは低速車両の走行が周辺交通に影響を与える可能性のある道路等）、車両定員と需要量とのバランス、満充電での航続距離等に配慮すること。

## 5. 募集する提案の選定基準

選定に当たっては、以下の視点から評価を行う。これらの視点を踏まえ、企画提案書における評価のポイントを下表の通り設定する。

<評価の視点>

- A 地域課題への貢献・関連施策との連携
- B 調査の実行可能性
- C 事業化計画の具体性
- D その他

表 項目別評価のポイント

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Dは評価の視点との関連)
1. 実証調査の背景・目的	① 課題解決への有効性 (A) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の交通課題を解決する上で、グリーンスローモビリティに対してどのような役割を期待しているか具体的に記載されているか。</li> <li>・地域の課題解決に当たり、グリーンスローモビリティの優位性を活かすことができるか。</li> <li>・マイカーからの転換など、CO2 削減をはじめ環境面での効果が見込まれるか (定性的な整理でも構わない)。</li> </ul> ② 上位・関連計画との関連性 (A) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位・関連計画との関連性もしくは地方公共団体における政策方針との関連性が明確に整理されているか。</li> </ul>
2 実証調査の概要	③ 実証調査の具体性 (B) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証調査に当たり運用方法が具体的に検討されているか。</li> </ul> ④ 利用者の想定 (B) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証調査期間中の利用者の確保方法が具体的に検討されているか。</li> </ul> ⑤ 実施体制 (B) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制が具体的に検討されており、かつ、地方公共団体が主体的に実証調査を行うことを想定しているか。</li> </ul> ⑥ 関係機関調整 (B) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証調査実施に当たり、関係する各主体との調整のもと、調査を速やかに開始することができるか。特に警察署・地方運輸局・道路管理者との事前調整が</li> </ul>
3 実証調査の詳細	
3. 1 運用エリア	
3. 2 運用方法	
3. 3 実施体制	
3. 4 関係機関との調整状況	

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Dは評価の視点との関連)
	なされているか。 ・実証調査後の事業化に向けた取り組みに関しても、関係者間で認識を共有しているか。
3. 5 事業化に向けた検討	⑦ 事業化計画の具体性 (C) ・実証調査後の事業化に向けた動きが具体的に検討されているか。継続的に実施可能な体制が整っているか。 ・実証調査後の事業化に向けた取り組みについて、関係者間の合意・賛同を得ているか。
4 その他 (任意記載項目)	⑧ その他 (D) ・提案に特に優れた点があれば評価を行う。

## 6. 応募方法

別紙の応募申請書及び企画提案書に必要事項を記入の上、必要部数を1つの封筒等により提出すること。提出部数については以下の通りとする。なお、電子ファイルについては、Microsoft Word、PowerPoint で作成したもの及びそれらをPDF形式に変換したファイルを合わせてCDもしくはDVDにコピーし、提出すること。

- |   |
|---|
| ① 応募申請書 (様式1) <1部><br>② 企画提案書 (様式2) <1部><br>③ ①及び②の文書を収録した電子ファイル <CD-R もしくは DVD-R 1枚><br>※Office形式及びPDF形式それぞれ収録すること<br>④ 応募案件に関する参考資料 (必要に応じて) <1部> |
|---|

## 7. 公募期間・応募書類の提出先と留意事項

公募期間：公募開始 令和元年5月22日 (水) 公募締切 令和元年7月5日 (金) 12時 (正午) 必着 ※応募書類は郵送 (書留郵便に限る) もしくは持参にて受付可能である。
---

応募書類の提出先：

〒732-0052

広島県広島市東区光町2-10-11

復建調査設計株式会社 総合計画部

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

(留意事項)

- ・応募書類送付時の封筒の宛名面に「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」と明記すること。
- ・応募書類について、FAXによる提出は不可とする。また、締切日時を経過して到着した申請は、いかなる理由があろうとも無効とする。
- ・応募書類に不備がある場合は、審査対象としない。
- ・本公募要項に示された様式以外での応募は認めない。ただし、応募案件に関するパンフレットや写真、図等を参考資料として添付することは可とする。
- ・応募後の書類等の変更、差し替えは認めない。
- ・提出された応募書類は事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。
- ・公募締切後、事務局から内容について確認等の連絡を行う場合がある。
- ・応募申請書及び企画提案書の様式は、復建調査設計のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/13601/> よりダウンロードできる。
- ・企画提案書の作成に当たり、国土交通省が作成した「グリーンスローモビリティの導入に向けたポイント集 ([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei\\_environment\\_fr\\_000139.htm](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000139.htm) 内でダウンロードできる)」を適宜参考にされたい。

## 8. 審査の方法及び手順

前述の通り本事業では、審査会を設置の上、提案内容の審査を実施し、採択地域を決定する。

(審査方法)

- ・書類による提案内容の審査を行い、採択団体を決定する。
- ・審査の結果については、当該団体に対し、復建調査設計より個別に採否を通知する。
- ・ただし、必要に応じてヒアリング等を実施し、企画提案書の内容を確認することがある。

(留意事項)

- ・審査委員、審査内容等は非公開とする。
- ・申請書類に不備があるものについては審査対象としない。
- ・審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を求められることがある。
- ・審査結果に関する問い合わせには応じない。
- ・採択地域に対しては、採択決定後、個別に採否を連絡する。なお、審査結果については、採択地域名のみ公開する。

## 9. スケジュール

本事業は、以下の流れで実施する予定としている。

- 令和元年5月22日 : 公募開始
- 令和元年7月5日 : 公募締切
- 令和元年7月下旬 : 採択地域選定・公表
- 令和元年8月上旬～ : 外部専門機関による調査計画の具体化・アドバイス期間開始
- 令和元年9月中旬～ : 随時実証調査開始（各地域2週間～4週間、令和元年12月中まで順番に実施）
- ～令和2年1月上旬 : 実証調査結果のとりまとめ（効果の検証、報告書作成）
- 令和2年1月下旬 : 実証調査結果報告会

## 10. 採択後の留意点

企画提案内容は、審査会における地域選定の際に活用するとともに、採択後の実証調査計画の検討の基盤となるものであるが、各採択地域は、採択後に国土交通省及び事務局と個別に調整の上、提案書を基に実証調査計画の具体化を行う。

本公募事業に採択された場合、各採択地域は、実証調査実施後に国土交通省及び事務局が求める情報提供・意見交換等に協力すること。その他留意点については、採択が決定した後、採択地域に説明を行う。

## 11. その他

本公募要項に関する問い合わせは、電子メールとする。なお、質問内容に疑義が生じた場合は、事務局が質問者へ電話で問合せをする場合がある。

問合せの締切は、令和元年6月28日（金）、12:00とする。

問い合わせ内容及び回答については、取りまとめた上で、復建調査設計のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/13601/> にて随時公開する。

<問い合わせ・提出先>

復建調査設計株式会社 総合計画部

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

〒732-0052

広島県広島市東区光町2-10-11

【E-mail】 [green-mobi@fukken.co.jp](mailto:green-mobi@fukken.co.jp)